

令和3年度事業報告

I. 事業概観(基本方針)

令和3年度の当協会の事業は、十和田八幡平国立公園における十和田湖・奥入瀬・八甲田地区の優れた景観を保護するとともに、その利用の増進を図り、健全な発展に寄与するという目的に沿って関係機関等の指導をいただきつつ実施しました。

観光につきましては一昨年から続く新型コロナウイルスの世界的な蔓延により、訪日外国人の来訪がほぼ無くなり、イベントの実施についても期日変更や実施場所変更等余儀なくされた。

環境美化対策事業については、当地域から排出されるゴミの収集運搬業務を行っていますが、ゴミの分別収集の徹底に努めるべく啓蒙活動をしています。

公共施設等清掃に係る受託業務については、トイレの施設清掃を主体に園地清掃等実施し、また十和田市から湖畔の市道除雪業務を受託し実施しました。

冬季の公共交通機関については、青森県・十和田市・弘前市の協力を得て、JRバスでは八戸駅から、弘南バスでは土日祝日予約制での運行をして頂き、また十和田市では氷瀑バスツアーを企画し市中心部や休屋からも出していただき冬季観光の活性化に繋がりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの蔓延が収まらず当地域にも甚大な影響を及ぼし、湖畔への来訪は大幅に減少しております、各事業所では検温・アルコール消毒・パーテーション等の設置、定期的な換気など感染症予防対策に努めていました。

インターネット関係では、ホームページの更新や湖畔の状況を随時ブログで紹介し、リアルタイムな観光情報の提供をしました。

II. 事業内容

1. 運営事業

(1) 総会

令和3年度定時総会 (書面開催)

開催日時 令和3年5月28日(金)午後2時00分

開催場所 十和田湖畔休屋 十和田湖総合案内所 二階会議室

- 内 容
1. 令和2年度事業報告について
 2. 令和2年度会計収支決算について
 3. 令和3年度事業計画(案)について
 4. 令和3年度会計収支予算(案)について
 5. 令和4年度一般会計暫定収支予算(案)について
 6. その他

(2) 理事会

① 令和3年度第1回理事会

開催日時 令和3年5月15日(月)午前10時30分～

開催場所 十和田湖畔休屋 十和田湖総合案内所 二階会議室

内 容 5月28日総会への提出議案について

1. 令和2年度事業報告について
2. 令和2年度会計収支決算について
3. 令和3年度事業計画(案)について
4. 令和3年度会計収支予算(案)について
5. 令和4年度一般会計暫定収支予算(案)について
6. 十和田湖県境・神田川整備利活用活性化協議会について
7. その他

② 令和3年度第2回理事会

開催日時 令和3年5月28日(金)午後2時00分～

開催場所 十和田湖畔休屋 十和田湖総合案内所二階会議室

内 容 1. 書面総会結果報告について

2. 十和田湖県境・神田川整備利活用活性化協議会について
3. その他

(3) 部会

各部会ではそれぞれで活動に取り組んでおり、そのための会議打合せ等を随時実施しています。

(4) 会員数の状況

(令和4年3月31日現在)

		令和3年度	増	減	令和4年度
正会員	個人	24	1	4	21
	法人	32	1	1	32
賛助会員		1			1
特別会員		7			7
計		64	2	5	61

2. 美化清掃事業

観光客等による投棄ゴミ、公園施設等から生ずるゴミ及び事業所や住民からのゴミなど、十和田八幡平国立公園内から発生するゴミを一括効率的に収集運搬処理しています。

また、地域内で発生したゴミ処理は地域内で処分しなければならないことから、当地域のゴミ運搬先は、十和田地域広域事務組合十和田清掃工場、鹿角広域行政組合処理場、青森市熊沢清掃工場の3ヶ所となっています。

十和田市から資源ごみの分別について指導を受け、資源ごみとして空き缶（スチール、アルミ）、紙（紙パック、段ボール、新聞、雑誌チラシ、紙類）びん、プラスチック（ペットボトル、その他のプラスチック）を分別し収集運搬処理している、青森市と小坂町についても同様に分別処理しています。

(1) 家庭ゴミ

十和田市官内の十和田湖畔地域住民から排出される家庭ゴミについては、休屋（85世帯、162人）、宇樽部（36世帯、76人）の10箇所の集積場から収集運搬処理しました。

※世帯数は令和4年3月31日現在

(2) 事業系ゴミ

十和田湖畔（休屋36施設、宇樽部4施設、子ノ口4施設、休平7施設、生出1施設、鉛山1施設、大川岱5施設）の58施設、八甲田地区14施設のホテル・旅館・民宿・食堂・商店等から排出された事業系ゴミの収集運搬をしました。

(3) 湖畔清掃、ボランティア清掃

休屋町内会、休平自治会、十和田湖商工会等の協力により湖畔清掃活動を2回実施しました。

またボランティアによる十和田湖・奥入瀬周辺での清掃は当協会で把握した数は3団体119名でした。

(4) ゴミ処理実績

ゴミ処理実績表

令和4年3月現在、（単位：トン）

項目	年	平成30年度			令和元年度(H31)			令和2年度			令和3年度		
		可燃	不燃	計	可燃	不燃	計	可燃	不燃	計	可燃	不燃	計
青森	十和田	184	71	255	177	58	235	104	8	112	100	7	107
	八甲田	84	6	90	75	5	80	42	2	44	49	2	51
秋田		82	18	100	86	11	97	60	5	65	56	6	62
計		350	95	445	338	74	412	206	15	221	205	15	220



公園清掃作業



八甲田地域不法投棄



公園清掃作業



公園清掃作業

3. 公園施設維持事業

環境省や県などが整備管理している国立公園園地の清掃や公衆トイレの清掃など公園施設の維持業務を受託し、美化清掃事業と一体的に行い公園施設の快適な利用を図りました。

また、十和田湖畔地区（休屋、宇樽部）の市道の除雪作業業務を十和田市から受託し、実施しました。

(1) 公園清掃区域

- | | |
|-----|---|
| 青森県 | 休屋・瞰湖台・宇樽部・子ノ口・銚子大滝・御鼻部・滝ノ沢・焼山・蔦温泉・谷地温泉・猿倉温泉・睡蓮沼・酸ヶ湯・深沢園地・銅像茶屋・萱野・田代平 |
| 秋田県 | 休平・生出・発荷峠・大川岱 |

(2) 公衆トイレの清掃

環境省 酸ヶ湯温泉前・酸ヶ湯駐車場
青森県 休屋案内所・瞰湖台・宇樽部・子ノ口・御鼻部山・玉簾・黄瀬・猿倉温泉・
睡蓮沼・萱野南・萱野北・田代平・八甲田大岳・仙人岱避難小屋
秋田県 休平・発荷峠第一・発荷峠第二
十和田市 やすらぎ駐車帯施設清掃、宇樽部地区環境施設清掃
十和田湖ふるさと活性化公社 奥入瀬溪流館駐車場トイレ



施設清掃（仙人岱避難小屋）



施設清掃（焼山）

(3) 除雪業務

市道除雪 十和田市より休屋と宇樽部の十和田湖畔地区の市道・生活道路を受託。
休屋地域：出動33回、宇樽部地域：出動33回実施
施設除雪 十和田湖小・中学校：出動23回、十和田湖保育園：出動31回、水道課：出動2回、
十和田湖診療所：出動23回、 浄化センター第2・第3ポンプ



除雪委託事業（市道除雪）



除雪委託事業（市道除雪）

4. 観光推進事業

観光推進事業については、関係機関や関係団体との連携を図り、観光や自然の情報収集、情報交換により観光振興を推進しました。また湖水まつり・冬物語などのイベントにつきましては一昨年度より、(一社)十和田奥入瀬観光機構が事務局となり実施・運営をしておりますので、それぞれの実行委員会の組織に入り支援・協力しております。

(1) 観光客の入込み数等 *1: 青森県観光統計概要による (単位: 千人)

	十和田湖 入込数	十和田湖遊覧船 乗船者数	湖水まつり	国境祭り	十和田湖 冬物語	eco シーン	ひめます 祭り
平成 23 年	*1 1,614	131	64		214	2.5	10.0
平成 24 年	*1 1,992	154	40		200		3.7
平成 25 年	*1 1,819	146	48		204		1.3
平成 26 年	*1 1,920	137	30		209		2.1
平成 27 年	*1 2,005	124	23		204		
平成 28 年	*1 2,070	114	24		241		
平成 29 年	*1 2,208	119	25		235		
平成 30 年	*1 1,211	110	26		228		
令和元年	*1 1,267	108	28		171		
令和 2 年	*1 601	41	3.4		14		
令和 3 年	未発表	31	3.9		15		

(2) 県境交付金事業 (十和田市・小坂町)

- ・美しい十和田湖エコエリア発信事業

湖畔清掃及び固定清掃を実施

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため、積極的には湖畔清掃の呼びかけができない年でした、

5. その他の事業

(1) 十和田湖ひめますブランド推進協議会

- ・十和田湖ひめますを食べようキャンペーン 7/26、8/23
- ・ひめますメニューブラッシュアップ 9/18~11/7

(2) 奥入瀬溪流エコツーリズムプロジェクト (マイカー規制)

- ・令和3年度は中止

実行委員会へ事務局として協力・支援

(3) 十和田湖の水辺環境改善活動の推進

青森・秋田両県が策定した「十和田湖水質・生態系改善行動指針」を受けて協会としても、これらの活動に協力するとともに、平成13年度に発足した地元各種団体による「十和田湖水質改善推進協議会」の活動の推進に協力しています。

その他

定例祭等事業

一昨年からイベント事業は（一社）十和田奥入瀬観光機構が事務局となり実施・運営を担う事となったので当協会は実行委員会として支援協力をしています。

但し観光案内等については総合案内所で電話対応・観光パンフレットの送付・宿泊案内等は従来通り実施している、会員の紹介やPRについては協会のHPや湖畔マップの配布で対応しており、道路沿いなので対面での案内が多い。